

随意契約の状況			担当課 : 産業課 契約日 : 平成 31 年 4 月 20 日	
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(税込)
道南休養村維持 管理業務委託	清掃、草刈り等維持 管理業務	平成 31 年 4 月 20 日 ～ 令和元年 9 月 30 日	八雲町熊石雲石町 135-2 八雲町熊石高齢者 事業団 会長 荒田耕三	497,760 円
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本業務は道南休養村の清掃、草刈り等軽作業で高齢者に適した業務である。八雲町熊石高齢者事業団は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条に規定するシルバー人材センターであり、高齢者の雇用の確保を図るため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により、当高齢者事業団を選考し、見積書を徴したものである。その結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったもの。</p>				